

# 「技専校って何？」魅力発信プロジェクト PR 動画制作・広報運用業務委託 企画提案公募実施要領

福岡県では、高等技術専門校の魅力幅広く求職者等に伝え、認知度及び入校率の向上を図るため、PR動画の制作及び広報活動を実施する。この事業を効果的に実施するため、PR動画を制作する事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。

## 1 事業の目的

各高等技術専門校（以下「技専校」という。）の魅力求職者等に効果的に伝え、県内の職業訓練に対する認知度向上と、入校希望者の増加を図る。

## 2 委託業務の内容

業務仕様書のとおり

## 3 委託契約の期間

契約の日から令和9年3月31日（水）まで

## 4 予算規模

3,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 企画提案公募参加資格

- (1) 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、当該委託業務を円滑に遂行できること
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者
- (6) 福岡県暴力団排除条例（平成21年条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと

## 6 失格

次の各号に該当する者は失格とし、応募を無効とします。

- (1) 5の参加資格に定めた要件が備わっていないとき。
- (2) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (3) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (4) 提案書等の提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (5) その他、不正な行為があったとき。

## 7 企画提案公募スケジュール

- |                     |                  |
|---------------------|------------------|
| (1) 企画提案公募開始        | 令和8年7月7日(火)      |
| (2) 企画提案書類提出期限      | 令和8年7月21日(火) 17時 |
| (3) 書面審査の可否通知       | 令和8年7月24日(金) 予定  |
| (4) 最終審査(プレゼンテーション) | 令和8年7月28日(火) 予定  |
| (5) 契約候補事業者の決定通知    | 令和8年8月初旬 予定      |
| (6) 委託契約締結          | 令和8年8月上旬 予定      |

## 8 企画提案公募実施手続き

- (1) 企画書募集に関する質問の受付(※参加業者説明会は実施いたしません)

①受付先

下記の「13 問い合わせ先」を参照すること。

②受付期間

令和8年7月17日(金) 正午まで

③受付方法

別添の「質問書」を、下記13の問い合わせ先にメールにて提出してください。

④質問への回答

質問者に対して直接メールにより回答する。

なお、質問の回答は、質問を受け取った後、随時行う。

- (2) 企画提案書の提出

①企画提案書の様式及び提出部数

・企画提案応募書(様式1) 1部

・企画提案書(任意様式、A4判、片面印刷) 1部

※別紙「企画提案書の構成」により作成すること。

※参考資料含め30ページ以内とすること。

②提出期限

令和8年7月21日(火) 17時まで

③提出方法 電子メール又は郵送(※原則メールにて提出すること)

④提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁行政南棟5階

福岡県人材育成・活躍推進部労働政策局 職業能力開発課 公共訓練係

<E-mail>shokunokai@pref.fukuoka.lg.jp

- (3) その他

①提出された企画書等は委託先の選定のみを使用する。

なお、企画提案書は、情報公開請求を受けた場合、県情報公開条例に基づき、原則として開示する。

②企画書の作成に要した費用、その他公募に要した経費は参加者の負担とする。

③提出された企画書等は、採用の有無に関わらず返却しないものとする。

④企画提案書等の提出期限において、記載された内容の変更は認めない。

⑤選定された提案者の企画提案書に係る著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、福岡県人材育成・活躍推進部労働政策局職業能力開発課に帰属するものとする。

⑥選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。

⑦企画提案公募によって収集した個人情報については本業務以外には利用しない。

## 9 事業者の選定

### (1) 選定方法

一次審査(書面審査)を通過した企画提案書について、最終審査(プレゼンテーション審査)を行い、評価委員会において総合的に審査し、最も優秀な提案を行った事業者を選定する。

なお、一次審査において企画内容に著しい差が見られた場合や、提案者が1者のみであった場合は、一次審査をもって最終審査とする場合がある。

#### ①一次審査(書面審査)

ア 実施日 令和8年7月22日(水)～23日(木) 予定

イ 実施方法 事業者から提出された企画提案書類をもとに書面審査を行う。

ウ 選定結果通知 令和8年7月24日(金) 予定

#### ②最終審査(プレゼンテーション審査)

ア 実施日 令和8年7月28日(火) 予定

イ 場所 福岡高等技術専門学校 予定

ウ 実施方法 一次審査で提出された企画提案書をもとにプレゼンテーション審査を行う。

エ 選定結果通知 令和8年8月初旬予定

### (2) 主な審査項目

①計画の内容は、具体的であり、十分な成果が得られるものとなっているか。

②実現性の高い実施内容となっているか。

③仕様に沿っているか。

④円滑な提案事業の実施に必要なノウハウがあり、必要な人員配置が行われるか。

※審査については非公開とする。

### (3) 選定結果の通知

①審査結果は、すべての企画提案者に文書で通知する。

②審査の経緯や順位、得点等は公表しないこととする。

③審査結果に対する質問や異議申立には応じない。

### (4) 提案者がいない場合の取扱い

企画提案書提出期限内に提案者がいない場合は、公募を中止し、公募内容を再検討する。

また、中止の通知、再公募等については、県HPにて通知する。

## 10 契約について

県は、9により最優秀提案者として選定された事業者(以下「受託者」と契約締結の協議を行い、契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容変更の協議も含むものとする。

協議が不調のときは、9により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。

### (1) 契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について県と受託者で打合せを行うものとする。

なお、契約締結に係る諸費用(印紙代等)は、受託者の負担とする。

(2) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めることとする。

なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還するものとする。

また、福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合や、過去2年間の間に県若しくは他の地方公共団体と種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合等など、契約保証金が減免される場合がある。

(3) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。

ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係のない経費、備品の購入など業者の財産取得となる経費は対象外とする。

(4) 福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出することとする。

また、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

## 11 著作権について

(1) 本業務により制作された成果物の著作権及び著作権は、県に帰属する。

(2) 受託業者が保有する既存著作物について、県が成果物を利用するために必要な全ての権利を承諾するものとする。

## 12 事業報告

委託期間終了後、速やかに事業実績報告書を提出すること。なお、事業実施に要した経費については、金銭出納簿など支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にしておくとともに、事業終了後5年間保管すること。

## 13 問い合わせ先

福岡県人材育成・活躍推進部労働政策局職業能力開発課

担当者名 平塚、佐々木

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL：092-643-3602 FAX：092-643-3605

E-mail：shokunokai@pref.fukuoka.lg.jp

## <別紙 企画提案書の構成>

企画提案書は、別添の業務仕様書の内容を踏まえた上で、作成すること。

また、以下の1から3までの項目を必ず含むものとする。

### 1 表紙

「委託業務名」、「事業者名」、「住所」、「代表者名」、「正・副担当者名（所属、職）」、「連絡先（電話番号、FAX番号、電子メールアドレス）」

### 2 目次

本文の項目及びページ番号を記載すること。

### 3 本文

#### (1) 企画のコンセプト

業務仕様書の業務内容の項目に対する企画案

#### (2) PR動画の内容

・技専校及び職業訓練の役割、技専校の魅力や強みを動画にどのように盛り込むのか記載すること。

・完成したPR動画の効果的な広報手段について、記載すること。

#### (3) 事業実施計画

委託業務の全体フロー（作業スケジュール）

#### (4) 事業の実施体制・運営管理方法

・事業実施に係る企画立案体制、運用管理体制

・事業を管理する者のノウハウ、実績等

#### (5) 事業を適切に実施するために必要な実績

当事業類似の事業等を企画・実施した実績（具体的に記述）

#### (6) 事業者の概要に関する資料

今回の企画提案に当たり、共同提案事業者等があれば併せて記載